

介護老人保健施設 メイプル
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
ご利用料金表

令和6年6月1日

保険分の自己負担額(3割負担分)						
料金体系	要介護度	1日当たりの金額	介護予防	1月当たりの金額		
基本負担分	要介護 1	2,137	要支援 1	7,179		
	要介護 2	2,539	要支援 2	13,382		
	要介護 3	2,931				
	要介護 4	3,409				
	要介護 5	3,874				
加算負担分	加算項目(介護)					
	入浴加算 I	127	重度療養管理加算	317		
	時間延長料 (8時間以上9時間未満)	159	中重度者ケア体制加算	64		
	時間延長料 (9時間以上10時間未満)	317	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	57		
	時間延長料 (10時間以上11時間未満)	475	科学的介護推進体制加算	127		
	リハビリテーションマネジメント加算イ(1) (月1回算定/開始月から6月以内)	1,773	移行支援加算	38		
	リハビリテーションマネジメント加算イ(2) (月1回算定/開始月から6月起)	760	退院時共同指導加算	1,899		
	リハビリテーションマネジメント加算ロ(1) (月1回算定/開始月から6月以内)	1,877	加算項目(介護予防・月額)			
	リハビリテーションマネジメント加算ロ(2) (月1回算定/開始月から6月起)	864	若年性認知症利用者受入加算	760		
	リハビリテーションマネジメント加算ハ(1) (月1回算定/開始月から6月以内)	2,510	退院時共同指導加算	1,899		
	リハビリテーションマネジメント加算ハ(2) (月1回算定/開始月から6月起)	1,497	栄養アセスメント加算	159		
	リハマネジメント加算4	855	科学的介護推進体制加算	127		
	短期集中個別リハビリテーション実施加算 (退院・退所後3月以内)	348	口腔機能向上加算Ⅰ・Ⅱ	475/507		
	リハ提供体制加算	76	一体的サービス提供加算	1,520		
	若年性認知症利用者受入加算	190	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1	228		
	認知症短期集中リハビリテーション(Ⅰ)	760	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2	456		
	認知症短期集中リハビリテーション(Ⅱ)	6,077/月	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (介護・予防とも)	8.6%		
	栄養アセスメント加算	159				
	口腔機能向上加算Ⅰ・(Ⅱ)イ・(Ⅱ)ロ (1月に2回を限度として1回につき)	475/491/ 507				
	その他日常生活費等					
料金体系	項目	料金	内 訳			
基本料金	食事代	823	おやつ代(100円)含む			
加算料金	日用品費	102	バスタオル(40円)、タオル(30円)、シャンプー(32円)			
	教養娯楽費	実費	レクリエーション活動材料 クラブ活動(絵手紙)			
	オムツ代(1枚あたり)	テープ型	174	処分量を含む		
		尿取りパット	Mサイズ			41
			Lサイズ			61
		はくパンツ	Mサイズ			143
Lサイズ	154					
事務手数料		130/月	※利用料引き落としの方のみ			
	インフルエンザ予防接種料		実費			

- ※保険分の3割負担には1円以下が発生する為、実際の請求金額と異なる場合がございます。
- ※日用品費・教養娯楽費は利用者又はご家族様の希望により選択された場合に徴収させていただきます。
- * 介護職員等処遇改善加算は、利用した全てのサービス料の合計に所定の加算率をかけたものとなります。
- * その他日常生活費は非課税品目ですが、仕入れに消費税がかかっているため相当分がふくまれております。
- * 初回月のみ連絡帳代として500円徴収させていただきます。(教養娯楽費に含む)
- * 時間延長料に基本負担分は含みません。